

2021.02.01

ESG リスクトピックス <2020 年度第 11 号>

本誌では、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する国内・海外の最近の重要なトピックスをお届けするとともに、企業の抱える疑問などについて紹介・コメントいたします。

今月の主なトピックス

Environmental—環境—

■ 気候変動 ■

ダイムラー、メルセデスベンツのサプライヤーに 2039 年までのカーボンニュートラルを要求

独ダイムラーは 12 月 7 日、2039 年までにメルセデスベンツの製造サプライチェーン全体で二酸化炭素のネット排出量をゼロ（カーボンニュートラル）にする目標を発表した。同社は電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の販売比率の引き上げを経営目標に定める一方で、それらに必要なリチウムイオン電池の二酸化炭素排出量が高いとの課題認識に基づき調達部品や素材などサプライチェーンの改善に注力。サプライヤーに対しては将来的なカーボンニュートラルの部品供給を求めるとともに、目標達成に同意できない場合は契約を締結しないとの方針を掲げた。

（参考情報：2020 年 12 月 7 日付 DAIMLER HP：

<https://media.daimler.com/marsMediaSite/en/instance/ko/Next-Milestone-Ambition-2039-The-global-Mercedes-Benz-supply-chain-is-becoming-CO2-neutral.xhtml?rs=6&ls=L2VuL2Luc3RhbmNIL2tvLnhodG1sP29pZD00ODM2MjU4JnJlbElkPTYwODI5JmZyb21PaWQ9NDgzNjI1OCZib3JkZXJzPXRydWUmcVzdWx0SW5mb1R5cGVJZD00MDYyNiZ2aWV3VHlwZT10aHVtYnMmZnJvbUluZm9UeXBISWQ9NDEwMTI!&oid=48369319>

■ 自然環境保全とビジネス ■

WBCSD、自然と気候の両方にプラスとなる企業行動に役立つ新レポートを公表

持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）は 12 月 8 日、新レポート「自然基盤ソリューション（NbS：Nature-based Solutions）と自然活用気候変動緩和ソリューション（NCS：Nature Climate Solutions）のマッピング」を公表した。NbS は CO2 削減に大きく貢献（パリ目標達成に必要な削減量の最大 37%寄与）するもののベネフィットが明確でないこと等から、NbS への投資は進んでいない。本レポートはその点に着目し、NbS と NCS の整合性や、その定義、範囲、潜在的な価値、パフォーマンスなどを明確にすることにより、企業による高品質な NbS 事業の開発や投資促進を目的とする。

生態系を活かしながら社会価値を創出する NbS と、森林、湿地、草原、農地での二酸化炭素排出量の削減および炭素貯留を実現する NCS は、元々異なるコンセプトから出発しているものの、双方が重なり合う領域も増えている。本レポートでは、双方が完全に包摂する事業が増えていくことが理想的と指摘している。

（参考情報：2020 年 12 月 8 日付 WBCSD HP：<https://www.wbcsd.org/Programs/Food-and-Nature/Nature/News/New-WBCSD-report-helps-business-accelerate-consistent-and-credible-actions-for-climate-and-nature>）

■ 気候変動 ■

エネルギー大手 8 社、気候変動緩和に向けたエネルギー移行原則を発表

世界大手エネルギー企業 8 社*は 12 月 17 日、共同開発したエネルギー移行原則” Energy Transition Principles”に合意したことを発表した。

同原則は、GHG 排出量の削減や炭素吸収源の開発の役割、気候関連情報の透明性と整合性を高めることによって業界の脱炭素を促進し、パリ協定の目標に貢献するとした。構成は下記の通り。

- ・ パリ協定の達成目標を正式支持
- ・ 業界の脱炭素化
- ・ 各国の国別削減目標（NDC）達成に向けたステークホルダーとの協働
- ・ 炭素回収・利用・貯留（CCUS）等の二酸化炭素吸収技術の開発促進
- ・ TCFD ガイドラインに基づく透明性の高い情報開示
- ・ 業界団体の気候アドボカシーの整合性

* BP、Eni、エクイノール、ガルフ・エナジー、オキシデンタル・ペトロリウム、レプソル、ロイヤル・ダッチ・シェル、トタル

（参考情報：2020 年 12 月 17 日付 Shell HP：<https://www.worldwildlife.org/publications/rising-to-resilience>）

■ 気候変動 ■

国際資本市場協会（ICMA）、脱炭素への移行を実現するための資金調達ハンドブックを発行

国際資本市場協会（ICMA）*は、気候変動対策を目的とする債券市場の利用者に向けた「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」を公表した。本ハンドブックは、同協会が発行するグリーンボンド原則、サステナビリティ関連ボンド原則などの追加ガイダンスとして、気候対策に資する資金を調達する際に期待される慣行や行動、開示推奨要素が記されている。

* 発行体、発行市場・流通市場取引仲介業者、アセットマネージャー、投資家などが加盟する国際的な業界団体

（参考情報：2020 年 12 月付 ICMA, Climate Transition Finance Handbook

HP：<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/climate-transition-finance-handbook/>

2020 年 12 月 25 日付 金融庁、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」の開催について

HP：<https://www.fsa.go.jp/news/r2/sonota/20201225-6/20201225-6.html>

■ 気候変動 ■

政府が 2050 年温暖化ガス排出ゼロに向けた成長戦略を公表、重点 14 分野で実行計画

政府は 12 月 25 日、2050 年までの温暖化ガス排出ゼロを目指したグリーン成長戦略を策定公表した。成長が期待される重点 14 分野について、脱炭素化のための個別目標を設定。目標達成に向けて、予算や税制、金融、規制改革・標準化、国際連携などの支援策を通じて後押しする。

重点 14 分野は以下の通り。

▽洋上風力▽燃料アンモニア▽水素▽原子力▽自動車・蓄電池▽半導体・情報通信▽船舶▽物流・人流・土木インフラ▽食料・農林水産▽航空機▽カーボンリサイクル▽住宅・建築物▽資源循環▽ライフスタイル

（参考情報：2020 年 12 月 25 日付 経済産業省 HP：

<https://www.meti.go.jp/press/2020/12/20201225012/20201225012.html>

Social—社会—

■ テレワーク ■

厚生労働省が「これからのテレワークでの働き方に関する検討会報告書」を公表

厚生労働省は12月25日、「これからのテレワークでの働き方に関する検討会報告書」を公表した。テレワークの推進自体を目的化せず、働き方改革の推進の観点も含めた、良質なテレワークの導入・定着を図ることが重要と提言。これからのテレワークでの働き方について、対象者を選定する際の課題、人事評価・費用負担等の労務管理上の課題、労働時間管理の在り方、作業環境や健康状況の管理や把握、メンタルヘルスに関する対応方針について有識者の意見をまとめている。厚生労働省では、本報告書をふまえ、今後、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン（テレワークガイドライン）」の改訂を行う予定。

(参考情報：2020年12月25日付 厚生労働省 HP：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15768.html)

■ デジタルトランスフォーメーション ■

経済産業省研究会がDX加速で中間報告、企業に変革の能力を求める

経済産業省は2020年12月28日、デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速に向けた研究会の中間報告を公表した。そこでは、企業・政府の取るべきアクションを「超短期」「短期」「中長期」の3段階で整理。加えて、企業については、常に変化する顧客・社会の課題をとらえ、「素早く」変革「し続ける」能力を身に付け、ITシステムや企業文化(固定観念)を変革することの重要性を強調した。

■超短期	～コロナ禍の事業継続を通じたDXのファーストステップ～ ・ 製品・サービス活用による事業継続・DXのファーストステップ ・ DXの認知・理解
■短期	～本格的なDXを進めるための体制整備とDXの実践～ ・ DX推進体制の整備 ・ DX戦略の策定 ・ DX推進状況の把握
■中長期	～デジタル企業へ”迅速に変わりつづける能力”の獲得～ ・ 産業変革のさらなる加速 ・ デジタルプラットフォームの形成 ・ DX人材の確保

(参考情報：2020年12月28日付 経済産業省 HP：
<https://www.meti.go.jp/press/2020/12/20201228004/20201228004.html>)

Governance－ガバナンス－

■ ガバナンス ■

SC・CGC フォローアップ会議、取締役会の機能発揮と企業の中核人材の多様性の確保について検討

金融庁が事務局を務める「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」は12月8日、取締役会の機能発揮や企業の中核人材における多様性確保について、経済・社会構造の変化を背景に意見交換を実施した。

同会議では、目下の事業環境において取締役会が経営者のリスクテイクを支え、重要な意思決定を行うためには、取締役の知識・経験・能力、就任年数の適切な組み合わせが不可欠であると言及。具体的取り組みとして独立社外取締役の登用や「スキル・マトリックス」*の公表等を提言した。また、多様な視点・価値観による経営のため、人材育成方針や環境整備状況、中核人材への女性・外国人等の登用に関する自主的・測定可能な目標・進捗状況等について、上場企業に公表を求めるべきとした。

同会議は来春のコーポレートガバナンス・コード改訂にむけて、企業変革における諸課題に関して議論を継続する。

* 経営環境や事業特性などをふまえ、企業が必要とする取締役の素養・経験と、現職の取締役や取締役候補の素養・経験とを対照させ、取締役選任の適切性について開示するもの

(参考情報：2020年12月8日付 金融庁 HP: <https://www.fsa.go.jp/singi/follow-up/siryoku/20201208/01.pdf>)

■ ガバナンス ■

監査役協会、報告書で監査等委員会によるSDGs・ESG取り組みへの関与に期待を示す

日本監査役協会は12月16日、投資家との対話の主体として監査等委員会が検討すべき事項や実務上の工夫などを検討した報告書「企業の健全なリスクテイクに対する監査等委員会の関与の在り方」を公表した。報告書では、監査等委員会による関与を期待する事項の例として「SDGs・ESGを意識した経営への取り組み」「中期経営計画等を含む経営基本戦略」「設備投資などのリスク投資」の3つを提示。その中で監査等委員会によるSDGs・ESGへの関与の現状は未だ途上と指摘し、往査を通じた現場の情報収集機会を持つなど監査等委員会特有の強みの発揮に期待を示した。

(参考情報：2020年12月16日付 日本監査役協会 HP: <http://www.kansa.or.jp/news/briefing/post-550.html>)

全般・その他

■ ESG 投資 ■

米ブラックロック、2021 年のスチュワードシップ活動方針を公表

世界最大の機関投資家であるブラックロックが 12 月 10 日、2021 年のスチュワードシップ活動方針を公表した。同社は毎年スチュワードシップ活動の中心である投資先との対話と議決権行使に関する原則およびガイドラインを見直しており、今回、投資先企業に対して以下の 3 点への取り組み強化を促す方針を公表した。今後、投資先企業へ優先課題や求める成果指標などを公表するとしている。

- ・事業展開地域のベストプラクティスを踏まえた取締役会および従業員の人種、性別、民族などの多様性の確保
 - ・主要なステークホルダーの特定とステークホルダーからの要望の理解
 - ・2050 年を期限とする温室効果ガス排出ネットゼロ目標と整合した事業計画の策定
- (参考情報：2020 年 12 月 10 日付 ブラックロック HP :
<https://www.blackrock.com/corporate/literature/publication/our-2021-stewardship-expectations.pdf>)

■ ESG 投資 ■

米ブラックロックが機関投資家調査、ESG 投資を 5 年で倍増の一方、ESG データの質に懸念

ブラックロックは 12 月 3 日、27 カ国 425 人の機関投資家に持続可能な投資についての洞察を質問した「グローバル・クライアント持続可能な投資調査」の結果を公表した。

それによると、機関投資家が今後 5 年間で ESG 投資の運用資産を少なくとも倍増する計画である一方で、半数以上（53%）の機関投資家の「ESG データや分析の質の低さや利用可能性の低さ」を指摘した。

(参考情報：2020 年 12 月 3 日付 BlackRock HP「BlackRock Survey Shows Acceleration of Sustainable Investing」 : <https://www.blackrock.com/corporate/newsroom/press-releases/article/corporate-one/press-releases/blackrock-survey-shows-acceleration-of-sustainable-investing>)

■ ESG 投資 ■

米 MSCI が、21 年度の ESG 注目テーマに気候変動などを提示

インデックス大手の米 MSCI は 12 月 7 日、「2021 年の ESG 注目テーマ」として気候変動、ESG バブル、生物多様性、情報開示、社会的不平等の 5 つを公表した。具体的には、▽ESG 投資が成熟期を迎え、投資余地が減ったため、パリ協定との整合性と投資規模の拡大に限界がきている▽EU のサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）により、機関投資家のポートフォリオを構成する企業の情報開示がさらに進む▽パンデミックで進んだ社会の格差に対して、機関投資家がソーシャルボンドなどのシステミックなアプローチを打ち出す——などの予想を挙げた。

(参考情報：2020 年 12 月 7 日付 MSCI HP「2021 ESG Trends to Watch」 :
<https://www.msci.com/www/blog-posts/2021-esg-trends-to-watch/02227813256>)

今月の『注目』トピックス

<ガバナンス>

○監査役協会が「企業集団における不祥事防止を切り口とした監査体制強化の在り方」を公表

(参考情報：2020年12月16日付 日本監査役協会 HP：<http://www.kansa.or.jp/news/briefing/post-549.html>)

日本監査役協会のケース・スタディ委員会は12月16日、「企業集団における不祥事防止を切り口とした監査体制強化の在り方」を公表。子会社に端を発する不祥事が続発していることを挙げ、改めて不祥事防止の観点も含め企業集団の監査の在り方について検討した。

報告書では、過去に子会社で発生した不祥事につき第三者委員会等の報告書を分析し、不正が起きやすい主な要因に下記を挙げた。

- ① コンプライアンスより収益を優先するグループ全体の風土
- ② 監査の体制不備と実効性の欠如
- ③ 子会社管理（統制）部門の機能不全
- ④ 子会社からの報告及び情報共有体制の不備

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うテレワークの普及などで役職員の業務の把握が従来以上に困難さを増すことを受けて、ITシステムを活用した統制やモニタリング、リモート監査等を検討すべき喫緊の課題に挙げた。

併せて、監査体制に関する実態アンケートの結果も公表した。それによると、半数以上が、親会社の監査役や内部監査部門が子会社の監査を実施と回答。監査役の補助スタッフが兼任者のみとの回答も6割を超えた。また、子会社に監査役等や内部監査部門が設置されている場合でも、親会社への定期的な監査結果の報告を求める、またはグループ監査役連絡会を実施との回答が3割にとどまった。

以上

Q&A



Question

自社でも SDGs 取り組みを始めようと考えています。企業が SDGs の取り組みを始めるに際して知っておくべきポイントを教えてください。

Answer

1. SDGs の取り組みの意義

SDGs (持続可能な開発目標)は、2030 年に向けて地球規模の優先課題や世界のあるべき姿を明らかにし、持続可能な世界の実現を目指す国際目標です。日本国内でも政府・自治体や企業、NGO・NPO などが参画し、取り組み広がっています。企業にとっては、社会的課題の解決に貢献できる一方で、新たな製品及び技術の創出、他社との差別化、優秀な人材の獲得・維持などの成果も期待されています。

(参考：SDGs17 のターゲット)



2. SDGs 取り組みの効果的なアプローチ手法

SDGs の取り組みを進める際には、社会的課題の解決に結びつけるため、事業戦略策定の発想を転換する必要があります。その際の有効なアプローチ手法が「アウトサイドイン」と「バックキャストリング」です。

① アウトサイドイン

SDGs の取り組みの検討に当たっては「アウトサイドイン」のアプローチが効果的です。アウトサイドインとは、社会課題など外的な環境や要素を基点に「自社がすべきこと」を考えることです。自社の強みやマーケットのニーズなどを基点に、「自社ができること」を考える「インサイドアウト」とは異なります。SDGs は、国内外の社会課題の解決を目的にするため、前者のアプローチがより適しています。

(アウトサイドインとインサイドアウトの違い)

アプローチ手法	アウトサイドイン	インサイドアウト
目標設定の着眼点	世界的・社会的ニーズ	自社の事業目標など
目標の設定方法	外部要因に基づき設定	内部要因に基づき設定
参照指標	科学・外部データ	自社の過去実績、現在の潮流

② バックキャストイング

「未来のあるべき姿」を想定し、現在「行すべき取り組み」を考える「バックキャストイング」の視点が求められます。過去データなどから将来を予測する「フォアキャストイング」とは逆の発想です。一朝一夕での解決が難しい SDGs 課題への取り組みに際しては、将来像から逆算して解決策を考える前者のアプローチの方が、画期的なアイデアを生み出す可能性が高いといえます。

目標の設定方法	バックキャストイング	フォアキャストイング
特徴	現在の状況を前提とせずに描くため、劇的な変化が求められる問題の検討に有効。	過去や現況から将来を予測する。そのため、現在と全く異なる将来を描きにくい。

3. 取り組みのステップ

SDGs に取り組む際の標準的なステップは下表のとおりです。

検討に当たっては SDGs の基礎知識を研修や教育ツールを活用して役職員に周知し理解を得ることが前提になります。その上で、多様なアイデアの創出のための各層が参加するワークショップの実施、施策の具体化のための部門横断のプロジェクトチームの組成など、期待されるアウトプットに応じた検討の場を設けることが効果的です。

なお、上記 2. で紹介したアプローチ手法は、下表「2. 課題の洗い出し」から「3. 重要課題（マテリアリティ）の特定」「4. 方針の検討」の各ステップで活用できます。また、社外のコンサルタントなど「第 3 者の目線」も議論の充実に寄与すると考えます。

取り組みステップ	内容	主な実施主体
1. 現状把握	SDGs に結びつく取り組みの有無など現状を把握・整理します。	推進事務局 (社外コンサルタント等)
2. 課題の洗い出し	SDGs のゴール・ターゲット、事業活動、社会課題との関連性を評価し、自社に関連する SDGs 課題を洗い出します。	各部門メンバー参加のワークショップや社内検討チーム推進事務局 (社外コンサルタント等)
3. 重要課題（マテリアリティ）の特定	2. で抽出された課題について、「ステークホルダーから見た重要性」と「自社にとっての重要性」の 2 軸で評価、重要課題を特定します。	社内検討チーム 推進事務局 (社外コンサルタント等)
4. 方針の検討	3. で特定した重要課題に基づき、具体的方針の方向性や内容を策定します。	同上

4. 取組推進上の参考資料

SDGsに取り組む際に参考資料として活用できるガイド類が、各種機関から公表されています。以下に代表的なものを列挙しますので、参考に活用ください。

まず、取り組みの全体像と取組プロセスを理解できる資料として、「SDG Compass」や「SDGs 経営ガイド」があります。

また、SDGs の取り組みにおいて、社会から期待される具体的なテーマや課題、それらに対する対応策などは、「SDGs の観点で市場・社会から期待される基本的な事項（非財務情報等）＜支援モデルにおける要件 2＞」で例示されています。この資料は、「1. 現状把握」を行う際のチェックリストとして、活用できます。

そのほか、外務省や経済産業省が、HP で企業の取り組み事例をまとめています。

＜取り組みプロセス＞

○SDG Compass（出典：GRI、国連グローバル・コンパクトおよび WBCSD）

URL：https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf

○SDGs 経営ガイド（出典：経済産業省）

URL：<https://www.meti.go.jp/press/2019/05/20190531003/20190531003.html>

○持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド（出典：環境省）

URL：<http://www.env.go.jp/policy/sdgs/index.html>

＜具体的テーマ＞

○SDGs の観点で市場・社会から期待される基本的な事項（非財務情報等）＜支援モデルにおける要件 2＞（出典：経済産業省 関東経済産業局）

URL：https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sdgs/data/sdgs_shien_model_yoken2.xlsx

＜企業の取り組み事例＞

○JAPAN SDGs Action Platform（出典：外務省）

URL：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/case/index.html>

○SDGs に取り組む中小企業等の先進事例の紹介（出典：経済産業省 関東経済産業局）

URL：https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sdgs/sdgs_senshinjirei.html

5. さいごに

SDGs の取り組みを考える時、2030 年以降の未来の在り姿を想像する必要があります。このような将来像の検討においては、いわゆる「若手」世代が豊かな創造力を発揮すると共に、アウトサイドインやバックキャスティングなどのアプローチを抵抗なく受け入れる傾向にあります。こうした特性を生かし、ワークショップやプロジェクトチームなどのメンバーに 20～30 代のメンバーを意図的に参画させ、気兼ねなく議論する気運を作ること、自社の将来を見据えた斬新なアイデア・取り組みの創出が期待できます。

また、SDGs の肝である社会課題を認識し、解決策に着想するのは、社内の知見では限りがあります。実効的な SDGs 取り組みの実現のため、外部のリソース（専門家や NGO・NPO、コンサルティング会社など）の積極的な活用・連携が望ましいと考えられます。

リスクマネジメント第三部 危機管理・コンプライアンスグループ
上席コンサルタント 丸山 史晃

以 上

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。本誌を編集している以下のグループでは、危機管理、サステナビリティ、ERM（全社的リスク管理）等に関するコンサルティング・セミナー等のサービスを提供しています。

弊社サービスに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記のお問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第三部
TEL.03-5296-8912（危機管理・コンプライアンスグループ）
TEL.03-5296-8913（サステナビリティグループ）
TEL.03-5296-8914（統合リスクマネジメントグループ）
<https://www.irric.co.jp/>

主な担当領域は以下のとおりです。

<危機管理・コンプライアンスグループ>

- ◆ 危機管理・海外危機管理
- ◆ コンプライアンス（法令遵守）
- ◆ 役員賠償責任（D&O）
- ◆ CS・苦情対応

<サステナビリティグループ>

- ◆ 気候変動リスク、水リスク
- ◆ SDGs支援
- ◆ 生物多様性、自然資本
- ◆ 再生可能エネルギー
- ◆ 人権リスク 等

<統合リスクマネジメントグループ>

- ◆ ERM（全社的リスク管理）
 - ・ リスクマネジメント体制構築
 - ・ 企業リスク分析・評価（リスクアセスメント）

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のリスクマネジメント活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2020